

## やまがた教育パートナーズ 支援情報登録票

企業等名	山形県行政書士会		事業内容	法律ってなんだろう？ ルールはどうして必要なの？ みんなで考えよう！	
社会をつくる私たちの仕事・活動	みなさんが大人になって、余っている畑に家を建てようと思ったとき。車を買うとき。食べ物屋さんを始めようと思ったとき。役所へ法律というルールで決められたいろんな書類を提出することになります。私たち行政書士は、みなさんが法律やルールで決められた書類が必要になったときや作り方に困ったときに、相談にのったり、代わりに作ったり、みなさんといろんな役所をつなぐかけ橋のような仕事をしています。				
支援可能活動	支援分野	その他			
	支援内容			講師・指導者の派遣	
	「身近な街の法律家 行政書士」ならではの視点・観点から法やルールについて下記を代表例とする出前授業を行います。 □身近なものをテーマとする法教育 □地域・学校における課題を考える法教育 □契約、建設・建築、廃棄物、国際交流、農業、SNSと法リテラシーなどに関する単元の法教育 □社会人になる生徒に向けての法教育等 内容・人数・授業時間などご相談ください。学校、教育に携わる関係者の皆様からのご要望をお聞きし、連携・協働する法教育を提案致します。				
過去の支援例					
支援にあたっての特記事項					
支援可能対象	特に制限なし			支援可能人数	20～30名程度を想定していますが、人数相談可能です。
支援可能地域	村山地区全体				
	最上地区全体				
	置賜地区全体				
	庄内地区全体				
連絡先	住所	山形県山形市荒楯町一丁目7番8号			
	TEL (時間帯)	023-642-5487 ( 9:00 ~ 17:00 )	担当課 (係)	山形県行政書士会事務局	
	メール	info@attマークy-gyosei.jp (アットマークを@に置き換えてメールを送信してください)			
ホームページ	<a href="https://www.y-gyosei.jp/">https://www.y-gyosei.jp/</a>				